

令和2年4月1日施行の民事執行法改正により、
入札制度が変わりました。

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

入札時には、

暴力団員等に該当しない旨の陳述書※1

が入札書ごとに必要になります。※2、※3

なお、宅地建物取引業者の場合は、

宅地建物取引業の免許証の写し

を、併せて提出してください。

(宅地建物取引業の免許証の写しを提出した方については、暴力団員等に該当する
か否かについて警察への調査の囑託が行われません。)

※1 陳述書には、個人用、個人（法定代理人）用、法人用があります。

※2 入札時に提出がないと入札無効となります（追完不可）。

※3 記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

①住民票や代表者事項証明書等のとおり、正確に記載してください。

②自己資金で入札する場合は、陳述書1枚目の陳述欄の「自己の計算において」で始まる文の冒頭にある□にチェックをしてはいけません。

「自己の計算において本人に買受けの申出をさせようとする者」とは、買受申出人に資金を渡すなどして買受けをさせようとする者をいいます。他人から資金の提供を受けて入札する場合は、ここにチェックを入れ、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」を添付する必要がありますが、自己の資金で入札する場合に誤ってチェックをした場合でも、別紙が添付されていないことによって、形式的に不備のある陳述書として、入札無効になる場合があります。

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 4 月 28 日

広島地方裁判所福山支部

裁判所書記官 段 代 俊 則

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 5 月 14 日 午前 9 時 00 分から 令和 7 年 5 月 20 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 7 年 5 月 23 日 午前 10 時 00 分 場 所 広島地方裁判所福山支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 6 月 12 日 午後 3 時 00 分 場 所 広島地方裁判所福山支部
特別売却 実施期間	令和 7 年 5 月 27 日 午前 9 時 00 分から 令和 7 年 5 月 27 日 午後 4 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 4 月 28 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 6 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1	5,272,000 4,217,600		1,060,000	56,942	12,907
</					



物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 福山市木之庄町二丁目 298 番地 5

建物の名称 パサージュ福山木之庄

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 木之庄町二丁目 298 番 5 の 209

建物の名称 209

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造 1 階建

床 面 積 2 階部分 58.33 平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 福山市木之庄町二丁目 298 番 5

地 目 宅地

地 積 1980.81 平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 35 万 9490 分の 6143



物 件 明 細 書

令和 7年 3月18日

広島地方裁判所福山支部

裁判所書記官 宮 本 祐 太

1 不動産の表示

【物件番号1】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

- ・売却対象外の土地を通行のため利用している。
- ・管理費等の滞納あり。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があ

ります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 福山市木之庄町二丁目 298 番地 5

建物の名称 パサージュ福山木之庄

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 木之庄町二丁目 298 番 5 の 209

建物の名称 209

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造 1 階建

床 面 積 2 階部分 58.33 平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 福山市木之庄町二丁目 298 番 5

地 目 宅地

地 積 1980.81 平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 35 万 9 4 9 0 分の 6 1 4 3



令和 6年（ケ）第 39号

令和 6年12月 9日提出

現況調査報告書

広島地方裁判所福山支部

執行官 杉原弘展

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 福山市木之庄町二丁目298番地5

建物の名称 パサージュ福山木之庄

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 木之庄町二丁目298番5の209

建物の名称 209

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 2階部分 58.33平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 福山市木之庄町二丁目298番5

地 目 宅地

地 積 1980.81平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 35万9490分の6143



不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	広島県福山市木之庄町二丁目13番51-209号 パサージュ福山木之庄	
建物	物件 1	
種類・構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる (☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:	
物件目録にない附属建物	☒ ない { 種類: ☐ ある { 構造: 床面積:	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 上記の者が本建物を 住居 として占有している。 ☐ その他の者 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
管理費等の状況	☒ 下記 のとおり 管理費 8, 2 2 5 円 修繕積立金 1 1, 3 0 0 円 駐車場使用料 円 水道料 使用量に応じる 損害金利率 年 %	令和 6 年 1 1 月 7 日現在 ☐ 滞納はない ☒ 滞納がある 令和 4 年 6 月分～令和 6 年 1 0 月分 計 5 6 1, 0 8 0 円 ☐ 不明
管理費等の照会先	株式会社プロテック	
その他の事項		
敷地権	符号 1	
現況地目	☒ 宅地 (符号 1) ☐ 公衆用道路 (符号) ☐ (符号)	
形状	☐ 公図 (法 14 条 1 項地図) のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐	
敷地権の種類	☒ 所有権 (符号 1) ☐ 地上権 (符号) ☐ 賃借権 (符号) ☐ (符号)	
その他の事項		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 平成 年 () 第 号 保管開始日 平成 年 月 日	
敷地権以外の土地 (目的外土地)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
土地建物の位置関係	☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所記載のとおり

そ の 他 の 事 項

本件マンション敷地は、その西側を里道（公図上は地番の記載のない狭長地）に接面している。ただし、東側私道からの通行は、複数の個人・法人名義の私道を介してなされている。同私道は開発道路であり、298・1の土地の所有者は、本件建物の建物図面の申請者と同一法人である。本報告書に添付した写真には、広角で撮影したものがある。

関 係 人 の 陳 述 等

陳 述 者 (当事者等との関係)	陳 述 内 容 等
■ マンション管理 会社担当者	本件マンションから東側市道に通じる私道についての通行権の設定契約等は確認できません。

執 行 官 の 意 見

本件建物内には所有者の名刺、薬袋、お薬手帳、年金関係書類、国民保険関係書類等が存在し、第三者の占有の表徴は観られなかった。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所記載のとおり

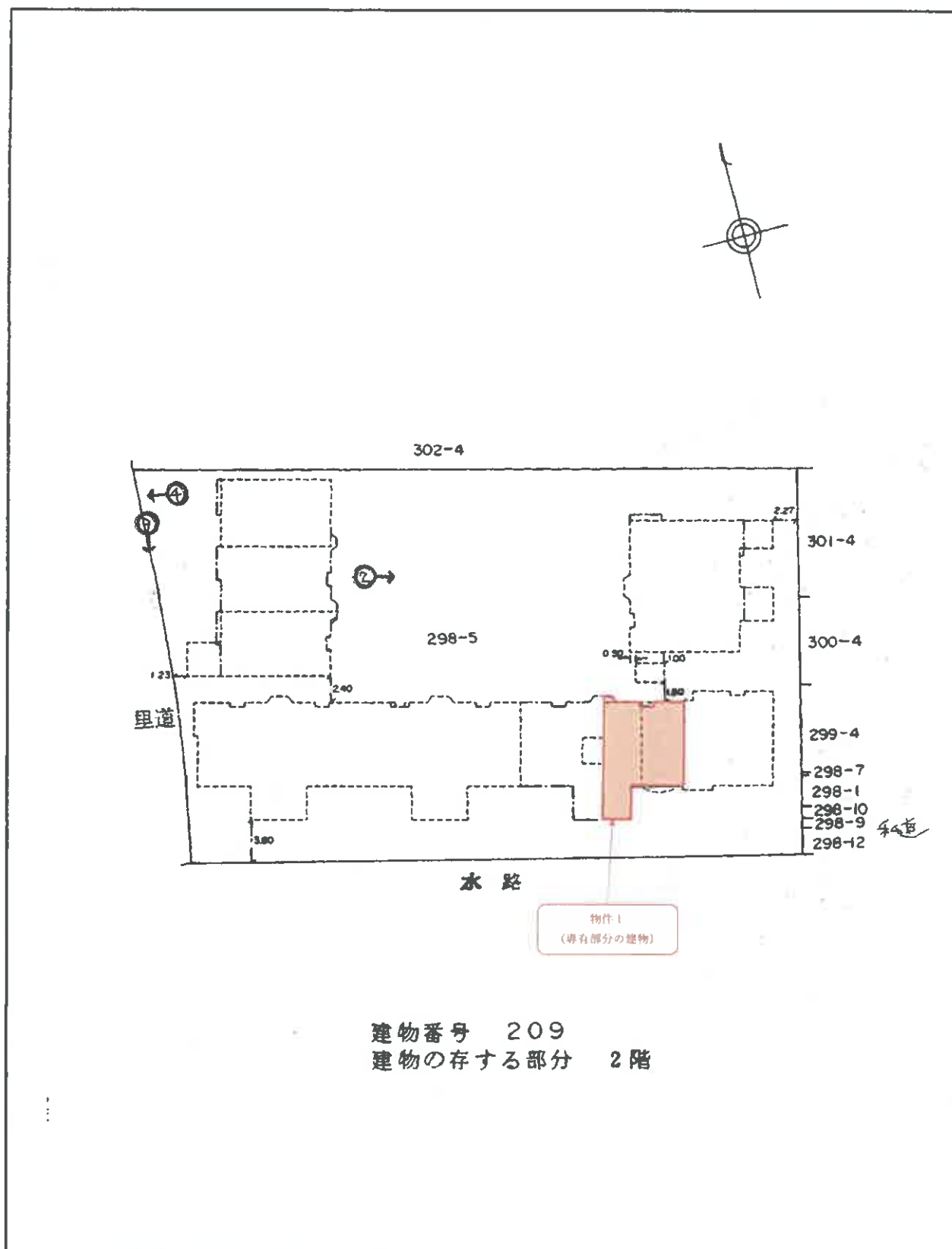
調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
6年10月24日 13:20-13:45	物件所在地	物件確認, 占有調査, 写真撮影
6年10月25日		滞納管理費等照会書送付
6年10月30日		期日通知書兼賃貸借等照会書送付
6年11月 8日 11:10-11:30	広島法務局福山支局	公図, 地積測量図, 建物図面, 登記事項要約書交付申請
6年11月11日 9:20- 9:35	物件所在地	物件確認, 占有調査, 写真撮影
6年11月16日	物件所在地	期日通知書配付
6年11月28日 10:50-11:30	物件所在地	立入調査, 写真撮影
6年12月 4日 11:50-12:05	広島法務局福山支局	公図交付申請 (接道)
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☒ 令和 6年11月28日 目的物件は不在で施錠されていたので, 証人を立会させ, 技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所記載のとおり

地図に準ずる図面(合成)

298-11
298-8
298-9

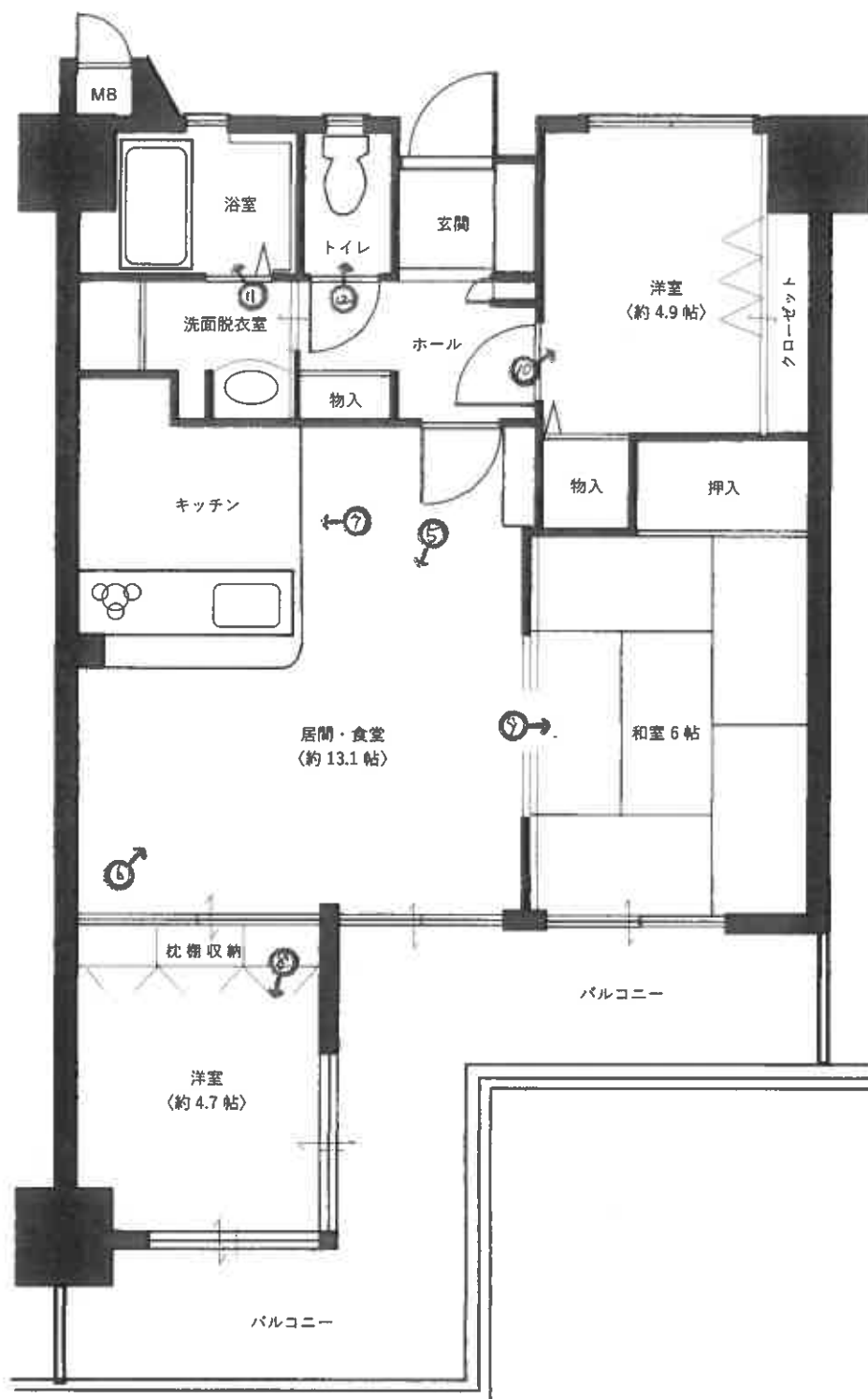




土地建物位置関係図

1/500

建物図面等から作成



概略建物間取図

1/free

写真1

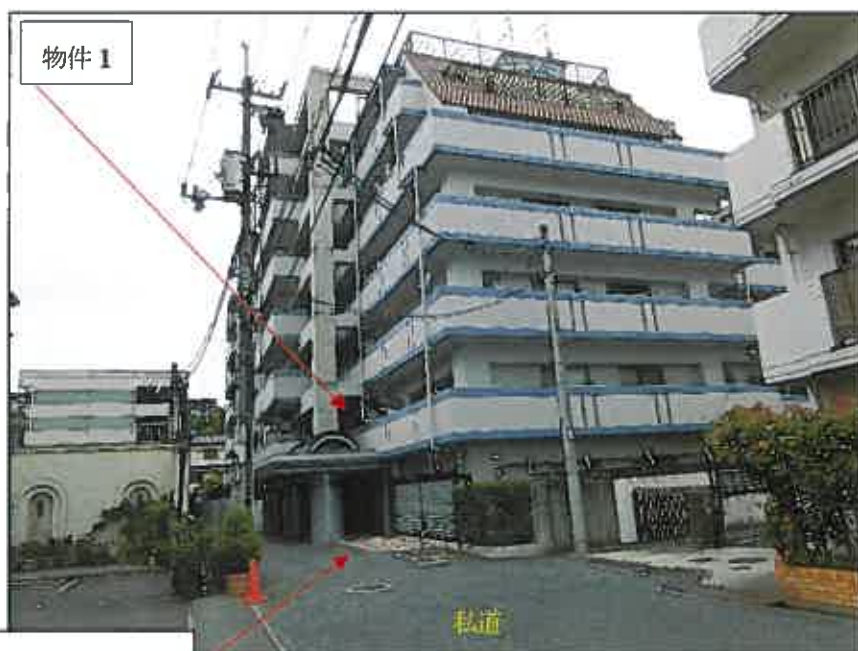


写真2



写真3



写真4



写真5



写真6



写真7



写真8



写真9



写真 10



写真 11



写真 12



写真 13



写真 14



令和 6 年(ケ) 第 39 号
令和 6 年 11 月 28 日 現地調査
令和 6 年 12 月 10 日 評 価

広島地方裁判所 福山支部

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

吉 田 力 印

第1 評価額

番号	評 価 額
物件1	金 5,272,000円

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、内覧制度によるほかは買受希望者は物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	(一棟の建物の表示) 所 在 福山市木之庄町二丁目298番地5 建物の名称 パサージュ福山木之庄 (専有部分の建物の表示) 家屋番号 木之庄町二丁目298番5の209 建物の名称 209 種 類 居宅 構 造 鉄筋コンクリート造1階建 床 面 積 2階部分 58.33㎡ (敷地権の目的である土地の表示) 土地の符号 1 所在及び地番 福山市木之庄町二丁目298番5 地 目 宅地 地 積 1,980.81㎡ (敷地権の表示) 土地の符号 1 敷地権の種類 所有権 敷地権の割合 35万9490 分の 6143		同左
番号	特 記 事 項		
	特になし。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等

位 置 ・ 交 通	J R 山陽本線「福山」駅の北西方・直線距離約 1,300m (別添「位置図」参照)		
付 近 の 状 況	付近は、一般住宅等が多く、共同住宅が混在する地域となっている。		
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 第一種住居地域 60% 200% なし 宅地造成等工事規制区域	
画 地 条 件	規模 符号1	1,980.81 m ²	間口 約 7 m 奥行 約 60 m 形状 ほぼ長方形 接面状況 中間画地 その他 地勢ほぼ平坦
接面道路の状況	東側 約 6 m 舗装 私道 高低差 ほぼ等高 ※ 福山市建築指導課及び都市計画課にて、接面道路については建築基準 法上の道路に該当する(同法第42条第1項第2号)旨の説明を受けた。 なお、買受希望者自身による確認が必要である。 ※ 目的物件に係る上記私道の通行権等については次頁特記事項参照。		
土地の利用状況等	現状は対象物件を含む一棟の建物が存する。 隣地は一般住宅等。 目的外建物 なし。		
供給処理施設	上 水 道 接面道路の本管敷設 あり 本物件内への引込 あり ※ここでの「上水道」とは水道法の規定による水道事業(簡易水道含む)及び専用 水道により給水されているものを言う。井戸等はこれに含まれない。		
	都市ガス 接面道路の本管敷設 あり 本物件内への引込 あり ※ここでの「都市ガス」とは改正ガス事業法の規定によるガス小売事業により供給 されるガスを言う。69戸以下の団地に供給される簡易ガス・L P G等はこれに含ま れない。		
	公共下水 接面道路の本管敷設 あり 本物件内への引込 あり ※ここでの「公共下水」とは下水道法の規定による公共下水道のことを言う。団地 集中浄化槽や工業用専用下水道等はこれに含まれない。但し農業集落排水等の各種 集落排水は含むものとする。		

特 記 事 項	・本件建物敷地は、西側で幅員0.8m程度のコンクリート舗装里道に面するが、当該里道の系統連続性等の現況から本件評価においては建物敷地を東側私道に一方で面する中間画地として扱った。 ・本件建物敷地が接道する私道の通行及び通行権に関しては『現況調査報告書』記載のとおりであり、目的物件に係る権利の範囲に当該私道の所有権（共有）は含まれないものとみられ、物件所有者の通行権は完全には保障されない可能性がある。
---------	--

2 建物の概況

(1) 一棟の建物の概要

マンション名	パサージュ福山木之庄
建物の用途	共同住宅
建築時期及び 経済的残存 耐用年数	建築年月日（登記記載）：平成 1 年 7 月 15 日新築 経過年数：約 35 年 経済的残存耐用年数：約 15 年
構造	鉄筋コンクリート造7階建
仕様	屋根：陸屋根 外壁：タイル貼り等 その他：—
設備等	エレベーター：有（1基） 駐車場：敷地内 21台 その他：—
建物の品等	使用資材 普通 施工 普通
管理の形態等	管理組合：有 名称：パサージュ福山木之庄管理組合 法人格 無 管理方式：委託管理 管理会社：株式会社プロテック 管理形態：管理人 有 管理人室 有 管理状況 日勤（午前9:00～午後5:00）
管理の状況	普通
特記事項	大規模修繕履歴：外壁工事（令和5年12月頃） 建築確認：第800号（昭和63年7月29日） 検査済証：第327号（平成元年7月17日）

(2) 専有部分の概要

構 造	鉄筋コンクリート造 1 階建
位 置	2 階 (209 号室) 主要開口部の方位：添付建物間取図のとおり
床 面 積	58.33 m ² (登記面積)
間 取 り	3 L D K (添付建物間取図のとおり)
仕 様	天 井：クロス貼等 床 : フローリング、畳等 内 壁：クロス貼等 設 備：電気・給排水・衛生等 その他：－
保守管理の状態	劣る
管 理 費 等	管 理 費： 8,225 円 (月額) 修繕積立金： 11,300 円 (月額) 水 道 料 金： 実費 滞 納 額： 有 令和4年6月分～6年10月分まで 561,080円
専 有 部 分 の 利 用 状 況 等	現況調査報告書記載のとおり。
特 記 事 項	特になし。

第5 評価額算出の過程

1 積算価格の試算

建物価格に、敷地権価格を加算して、積算価格を試算した。

(1) 建物価格

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて建物の価格を求めた。

再調達原価 (円/㎡) ア	専有面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格(円) ア×イ×ウ
350,000	58.33	0.21	4,287,000

ア 再調達原価：共用部分も考慮した、専有面積（登記面積）当りの単価とする。

イ 専有面積： 登記面積による。

ウ 現価率：

経過年数 a	経済的残存 耐用年数 b	経済的全 耐用年数 a+b	残価率	観察減価
35 年	15 年	50 年	0 %	30 %

現価率＝〔残価率＋（1－残価率）×（経済的残存耐用年数÷経済的全耐用年数）〕
×（100％－観察減価）＝ 0.21

(2) 敷地権価格

敷地権の目的である土地の敷地権価格を次のとおり求めた。

標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	敷地権割合 オ	敷地権価格(円) ア×イ×ウ×エ×オ
100,000	0.97	1,980.81	1.00	0.017088	3,283,000

ア 標準画地価格

公示価格等からの下記規準価格を参考に、周辺取引事例等を検討のうえ査定した。

※標準画地を、東側で幅員約6m私道に略等高接面する地積約1,000㎡程度の略整形な中間画地とした。

地価公示価格（福山－22）

公示価格等 (円/㎡) a	時点修正 b	標準化 補正 c	地域格差 d	規準価格(円/㎡) a×b×c×d
127,000	$\frac{105}{100}$	$\frac{100}{100}$	$\frac{100}{133}$	100,000

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：必要なし。

◇地域格差：街路条件、交通接近条件、環境条件、行政的条件等を考量のうえ査定した。

イ 個別格差：

間口奥行	0.97
相乗積	0.97

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

オ 敷地権割合：

a	b	a ÷ b = c	権利割合(d)	オ(c × d)
6,143	359,490	0.0170881	1.00	0.017088

(3) 積算価格（敷地権付建物の価格）

建物価格(円)	敷地権価格(円)	価格補正	個別格差	占有減価修正	積算価格(円)
ア	イ	ウ	エ	オ	(ア+イ)×ウ×エ×オ
4,287,000	3,283,000	1.10	0.95	1.00	7,911,000

ウ 価格補正：同一マンション並びに周辺類似のマンション取引水準等を斟酌して補正した。

エ 個別格差（階層・位置・品等程度）：

階層別格差	0.95
位置別格差	1.00
タイプ別格差	1.00
その他格差	1.00
相乗積	0.95

オ 占有減価修正： 必要なし。

2 評価額の判定

積算価格に、市場性修正及び競売市場修正を施し、さらに滞納管理費等相当額の減価を考慮して評価額を求めた。

積算価格(円)	市場性 修 正	競売市場 修 正	滞納管理費等 相当額の減価	評価額(円)
ア	イ	ウ	エ	ア×イ×ウ×エ
7,911,000	0.98	0.80	0.85	5,272,000

イ 市場性修正 : 接道私道の通行権が完全には保証されない可能性があることを考慮した。

ウ 競売市場修正 : 第2 評価条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

エ 滞納管理費等相当額の減価 : 代金納付に至る間の管理費等の滞納相当額を減価前の価格で除した割合として控除する。

第6 参考価格資料

1 地価公示価格（福山－22）

所 在 : 福山市光南町2丁目36番1 「光南町2-3-23」
価 格 : 127,000円/㎡
位 置 : JR山陽本線「福山」駅 南東方 道路距離 約 1.4km に位置する。
価 格 時 点 : 令和6年1月1日
地 積 : 743㎡
供給処理施設 : 水道・ガス・下水
接 面 街 路 : 南側 8m 市道
用 途 指 定 等 : 市街化区域 近隣商業地域（建蔽率 80%、容積率 300%）準防火地域
地 域 の 概 要 : 中規模の高層マンションが建つ住宅地域

2 固定資産税評価額（令和6年度）

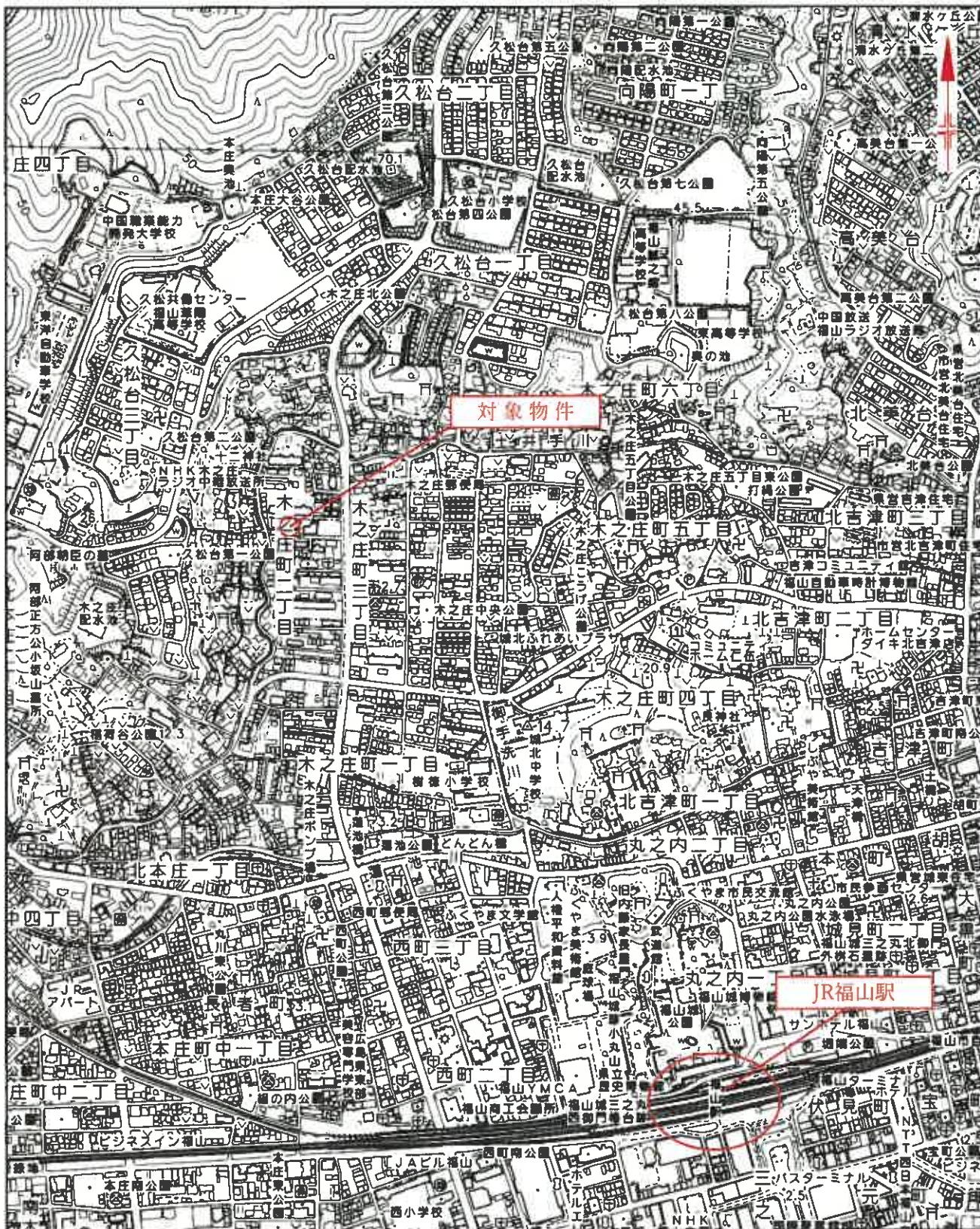
建物 3,832,128 円 （1㎡当たり 60,292 円）、課税床面積 63.56 ㎡
土地
符号1 82,599,777 円 （1㎡当たり 41,700 円）、課税地積 1,980.81 ㎡

ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するにあたって参考とした価格にすぎない。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質上異なる額である。

第7 附属資料

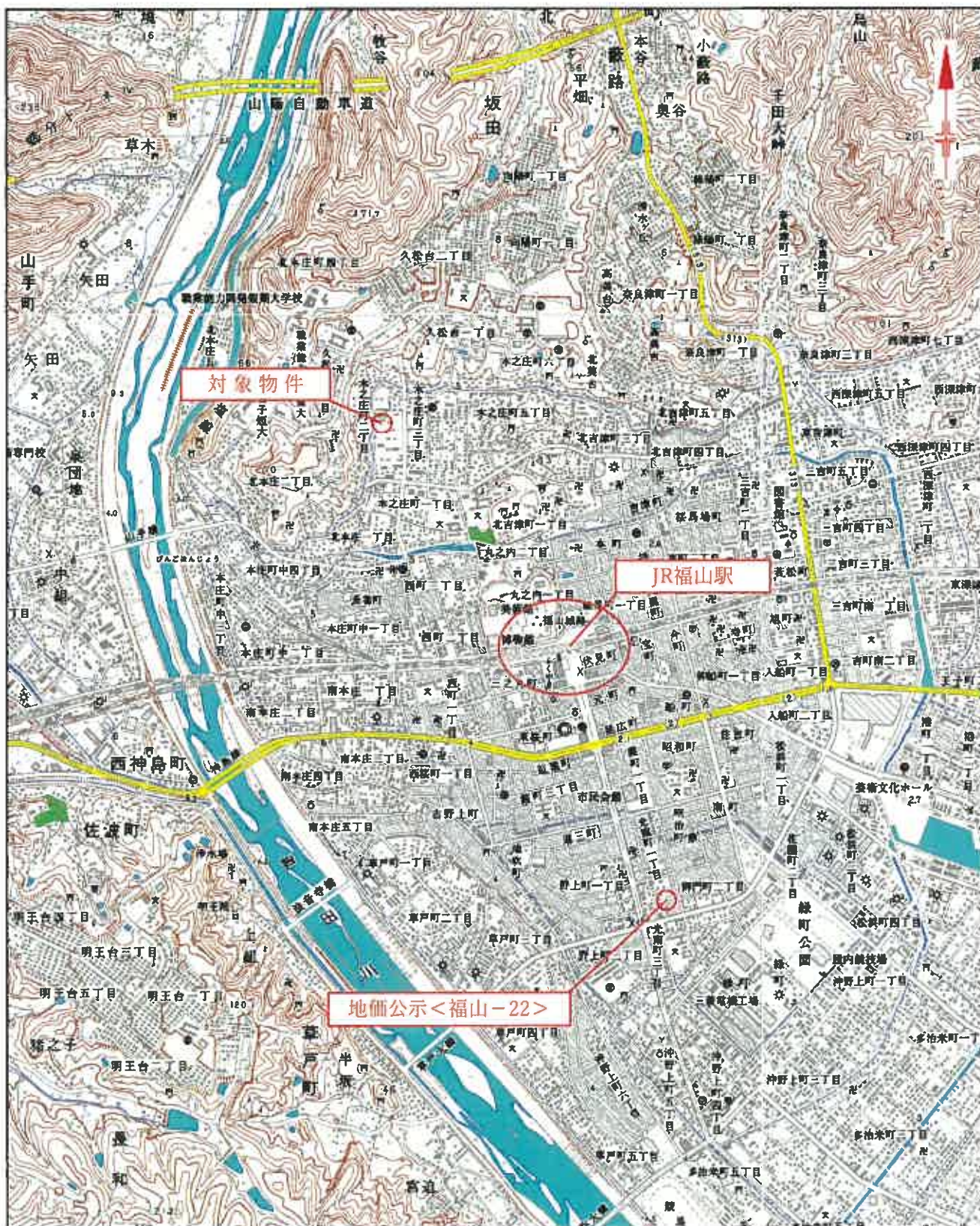
- 1 受命物件の位置図（福山市「白図」縮尺 1/10,000）
- 2 受命物件の位置図（国土地理院地図 縮尺 1/25,000）
- 3 公図写し（法務局備付）
- 4 地積測量図写し（法務局備付） ※A3版→A4版へ縮小
- 5 建物図面・各階平面図写し（法務局備付） ※A3版→A4版へ縮小
- 6 概略建物間取図

以 上



位置図

1/10,000
福山市白図



位置図

1/25,000

国土地理院地図



公図写（合成図）

縮尺不明（原図縮小版）

地図に準ずる図面（旧土地台帳附属地図）

登記年月日：昭和63年10月27日

0568 062

所④
地②
部①

298-5
A63,10,2

土地積測量図

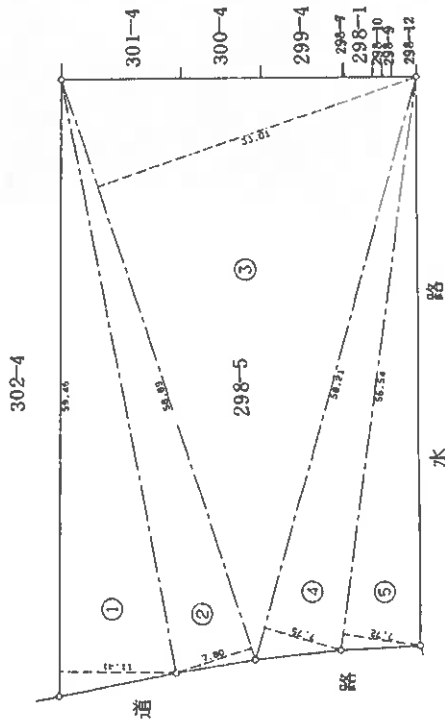
地番 298-5

土地の所在 福山市木之庄町二丁目



三斜求積表

地番	NO	証	辺	高さ	倍	面積	地積
298-5	1	58.46	X	11.41	=	678.43860	
	2	58.89	X	7.80	=	459.34200	
	3	58.89	X	33.01	=	1943.95890	
	4	58.21	X	7.75	=	451.12750	
	5	55.54	X	7.72	=	428.76880	
				合	計	3961.63580	m ²
				合	計	1980.8179	m ²



境界線略号 ⑤...石杭 ④...プラスチック杭 ③...コンクリート杭 ②...金釘 ①...銅み

製作者 七地家 測量士
(昭和63年10月22日作成)

(広島県土地家屋調査士会)

申請人

縮尺 1/500

0569087

家庭番号
木之庄町2丁目
298番5の209

福山市木之庄町2丁目298番地5

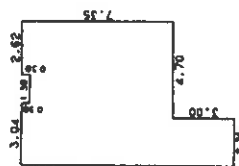
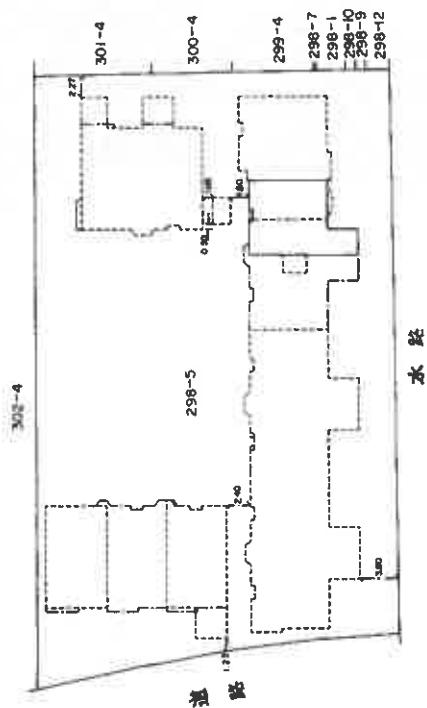


表 續

2.35	×	10.35	=	24.32250
0.69	×	7.35	=	5.07150
1.39	×	6.97	=	9.68930
2.62	×	7.35	=	19.25700
合 計				58.33930
金額總計				58.33



總序

建物番号 209 2階
建物の存する部分

著者

申請人

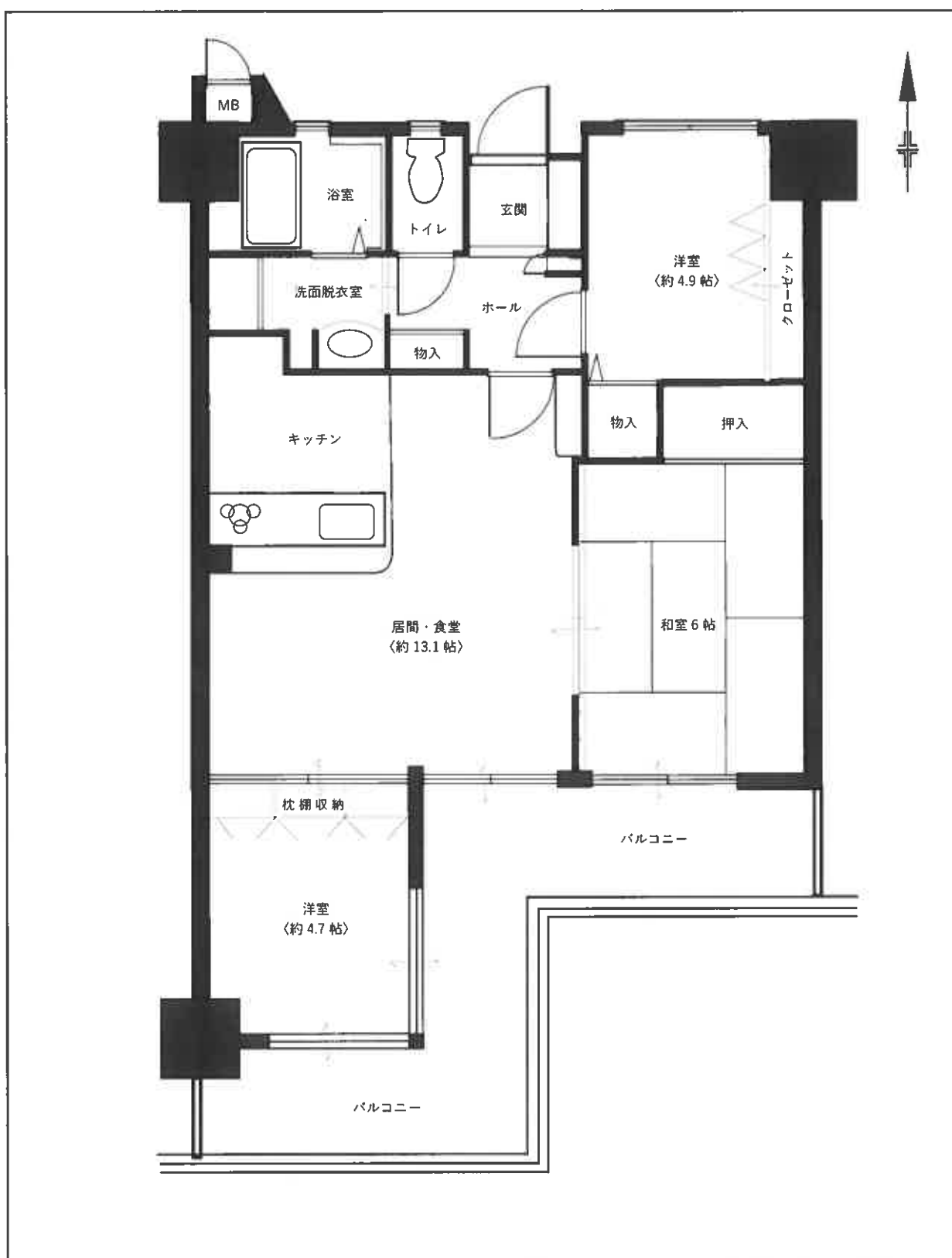
尺蠖

(著作)

25/0

尺蠖

005



概略建物間取図